

(新)低炭素社会づくりのための中・長期目標達成ロードマップ策定
調査費

150百万円(0百万円)

地球環境局総務課研究調査室
地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

平成20年7月29日に閣議決定された「低炭素社会作り行動計画」では、我が国は2050年までに温室効果ガスの排出量を現状から60～80%削減するという長期目標を掲げている。また、中期目標については来年(平成21年)のしかるべき時期に次期枠組みにむけた中期目標(国別総量目標)を発表することになっている。

本事業ではこれらの目標を確実に達成し、低炭素社会を実現するため、中期・長期それぞれの目標達成に向けたロードマップの策定を行うものである。

2. 事業計画

中期目標達成ロードマップについては、平成21年度に各部門の取組に係る排出削減量、費用の算定及び海外事例調査、国内対策の検討を行い、平成22年度に各政策手法について費用対効果を踏まえた検討を行い、ロードマップの策定を行う。

長期目標達成ロードマップについては平成20年5月22日に地球環境研究総合推進費「脱温暖化2050プロジェクト」が公表した「低炭素社会に向けた12の方策」の各方策について、平成21～22年度にかけて制度的課題、普及方策等を検討し、ロードマップの策定を行う。

3. 施策の効果

本事業で策定されたロードマップに沿った政策を実施することで低炭素社会の実現に資する。

低炭素社会づくりのための 中・長期目標達成ロードマップ策定調査費

〔京都議定書
目標達成計画〕

- 6%達成
(~2012年)

【現状】

中期目標 ロードマップ 2013年以降の目標

(低炭素社会づくり行動計画(2008.7.29閣議決定)に基づき、来年のしかるべき時期に発表予定)

【事業内容】

産業、業務、家庭等各部門の取組に係る排出削減量、費用の算定及び海外事例調査

各部門ごとにヒアリングを踏まえた国内対策の検討

各政策手法について費用対効果を踏まえた検討

ロードマップの策定

長期目標 ロードマップ 2050年-60~-80%

(低炭素社会づくり行動計画(2008.7.29閣議決定)に基づき、2050年までに現状から60~80%の削減を行う)

【事業内容】

革新的な技術の開発・普及への障害や普及への方策を明らかにするため、メーカー、ユーザー等へのヒアリング

ヒアリングも踏まえて「低炭素社会に向けた12の方策(地球環境研究総合推進費「脱温暖化2050プロジェクト」により2008.5.22公表)」の実現について検討

ロードマップの策定

【2050年】

-60~
-80%
達成

低炭素社会の実現へ

